

令和8年8月千葉豪雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※住家被害の棟数は、災害対策基本法に基づく被害認定調査を受けた棟数とは必ずしも一致しない。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和8年8月15日
10時00分現在
内閣府

1 気象状況（気象庁情報：8月15日09:00時点）

（1）気象の概況

- 関東甲信地方では13日から14日にかけて、この時期としては強い上空寒気、千島の東の高気圧の縁を回る暖かく湿った空気の影響で大気の状態が非常に不安定となった。
- 千葉県では13日夕方以降、線状降水帯が発生し、気象防災速報（記録的短時間大雨）を相次いで発表した。千葉県では発達した雨雲が長時間停滞したため、14日6時まで24時間降水量が200ミリを超える記録的な大雨となり、特に千葉市では、8月の平年の1ヶ月の降水量の3倍以上となる360ミリを超える降水量を観測し、観測史上1位を更新した。
- この記録的な大雨により、千葉県では13日19時30分から14日05時15分までレベル5大雨特別警報やレベル5土砂災害特別警報を広い範囲に発表した。
- 千葉県では15日から16日にかけて湿った空気の影響を受けるため、曇りで雨が降る所がある見込み。
- 千葉県では、これまでの大雨で地盤が緩んでいるところがある。引き続き15日午前中にかけて土砂災害に注意。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：8月15日10:00時点）

（1）人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
千葉県	5		1	5	27	32	38	1	4	83	87	3	178
合計	5		1	5	27	32	38	1	4	83	87	3	178

＜死者の内訳＞

【千葉県】千葉市1人、市川市1人、佐倉市2人、八千代市1人

（2）その他（消防機関・市町村情報）

○119番通報の状況

【千葉県】ちば消防共同指令センター

（千葉市、茂原市、佐倉市、東金市、市原市、四街道市、八街市、印西市、白井市、山武市、大網白里市、九十九里町、長柄町を管轄）：通常より多い
ちば北西部消防指令センター

（市川市、松戸市、習志野市、柏市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市を管轄）：通常どおり

船橋市消防局：通常どおり

(3) 避難指示等の状況

発令されていた避難指示は全て解除

3 避難所の状況（内閣府情報：8月15日09:00時点）

都道府県	開設自治体数	避難所数	避難者数
千葉県	9	69	424
合 計	9	69	424

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 水道（国土交通省情報：8月15日07:00時点）

・千葉県千葉市において断水が発生。応急給水実施中

【都道府県】 市町村名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【千葉県】				
千葉市	約 100	約 50	8/14～	・水道管の破損
合 計	約 100	約 50		

② 電力（経済産業省情報：8月15日09:00時点）

ア 停電状況

- 関東地方で約 540 戸の停電が発生しているが、風雨の状況を見ながら安全を確保した上で、巡視・復旧作業を行っている。
- 蘇我変電所
 - ・ 14 日 22 時 47 分に蘇我変電所の水没に伴う停電解消。
- 重要施設、電源車
 - ・ 自治体より要請のあった重要施設 12 箇所は、配電線復旧により通電済み。
 - ・ 電源車は、44 台体制を維持。

地域	停電戸数 (8/15 09:00 時点)	内訳（都道府県）	最大停電戸数（時 点）
東京電力管内	約 540 戸	栃木県 約 420 戸 ・ 鹿沼市 約 420 戸 千葉県 約 120 戸 ・ 千葉市緑区 約 120 戸	約 46,980 戸 (8/13 22:00)
合 計	約 540 戸		

イ 電力需給

- 電力需給について、現時点で問題なし。

③ガス関係（経済産業省情報：8月15日09:00時点）

ア 都市ガス

●都市ガス

- ・8月13日に発生した大雨により、安全上の観点から八千代市及び佐倉市の一部の都市ガス供給を停止（供給停止戸数12,891戸）。
- ・8月14日より、各戸の保安閉栓及びガス導管の健全性の確認を行う。

イ LPガス

- ・LPガスについて、現時点で被害情報なし。

ウ 熱供給事業・簡易ガス

- ・コミュニティガス、熱供給事業について、現時点で被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：8月15日09:00時点）

- ・現時点で、高圧ガス保安法および石油コンビナート等災害防止法に係る設備における被害情報なし。
- ・現時点で、鉱山及び火薬関係で、被害情報なし。

⑤製油所・油槽所（経済産業省情報：8月15日09:00時点）

- ・製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

⑥SS（経済産業省情報：8月15日09:00時点）

- ・佐倉市の全SS24件のうち営業不可2件（うち1件冠水、うち1件設備不良）
- ・山武市の全SS13件のうち営業不可1件（設備不良）
- ・東金市の全SS14件のうち営業不可1件（設備不良）
- ・その他の営業情報についても引き続き確認中

⑦通信関係（総務省情報：8月15日09:30時点）

	（サービス名）	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT ドコモビジネス	・被害情報無し
	KDDI	・復旧済
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯等	NTT ドコモ	・被害情報無し
	KDDI (au)	・復旧済
	ソフトバンク	・被害情報無し
	楽天モバイル	・被害情報無し

⑧防災行政無線（総務省情報：8月15日09:30時点）

- ・都道府県防災行政無線：被害情報無し
 - ・市町村防災行政無線：被害情報無し
- （注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑨放送関係（総務省情報：8月15日09:30時点）

- ・被害情報なし

⑩郵政関係（総務省情報：8月15日09:30時点）

日本郵便関係

<窓口休止>

千葉県 35局

<集配業務関係>

- ・大雨の影響により、千葉県で引受けまたは配達となる郵便物及びゆうパック等に遅れが生じている。

ゆうちょ銀行関係

- ・若葉店において窓口休止

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：8月15日09:30時点）

- ・現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：8月15日07:00時点）

①高速道路

ア 被災による通行止め：2路線12区間

- ・E82 千葉東金道路（千葉東JCT～東金JCT）6区間：法面崩落
- ・C4 圏央道（松尾横芝IC～茂原長南IC）6区間：法面崩落

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：1路線1区間

- ・銚子連絡道路（横芝光IC～松尾横芝IC）1区間：接続する圏央道の法面崩落

③直轄国道

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

④補助国道

ア 被災による通行止め：1路線1区間

- ・国道296号（千葉県佐倉市田町）：冠水

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：3県8区間

- ・千葉県 6区間（法面崩落3、冠水3）
- ・群馬県 1区間（倒木1）
- ・埼玉県 1区間（落石1）

※千葉県で8/14 14時以降に通行止め～解除となった区間あり

⑥孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
現時点で孤立集落なし						

⑦防災道の駅・道の駅活用情報等

[被災情報：なし]

[活用情報等：なし]

⑧直轄地下駐車場

[雨量基準超過等による閉鎖：なし]

[被災情報：なし]

⑨ライフライン

ライフライン（電力、通信、上下水道、鉄道）について、連絡調整実施済み。現時点で道路への要請なし（ホットライン構築済み、災害時の連携を確認済み）

⑩その他

千葉県及び千葉市は、8月14日8時に、緊急車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定による区間指定を実施

- ・千葉県は7つの県土木事務所管内の県管理道路
- ・千葉市は市内全域の市管理道路

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：8月15日08:30時点）

ア 施設被害

JR 東日本：外房線（土気駅～大網駅間）道床流出等

東金線（大網駅～東金駅間）道床流出等

小湊鉄道：小湊鉄道線（里見駅～上総中野駅間）土砂流入等

イ 運行状況

○新幹線

- ・現在、運転を見合せている路線：なし
- ・今後、運転を見合わせることを発表している路線：なし

○在来線

- ・現在、運転を見合せている路線：3事業者4路線
- ・今後、運転を見合わせることを発表している路線：なし

②航空（国土交通省情報：8月14日23:30時点）

○東京国際空港（羽田）

- ・運航の支障となる空港施設等の被害情報なし
- ・欠航便：8便（8/13）
※大雨起因以外のものを含む
- ・1時間以上の遅延便数：198便（8/13）

※大雨起因以外のものを含む

- ・ 空港内滞留者なし
- ・ 8/14 の運航への影響なし

○成田国際空港

- ・ 運航の支障となる空港施設等の被害情報なし
- ・ 欠航便：6 便（8/13）、28 便（8/14）、4 便（8/15）
※大雨起因以外のものを含む
- ・ 1 時間以上の遅延便数：51 便（8/13）、96 便（8/14）
※大雨起因以外のものを含む
- ・ 空港内滞留者数：6,680 名（8/14 03:00 時点）
- ・ 空港内滞留解消（8/14 09:00 時点）

③物流・自動車（国土交通省情報：8 月 14 日 22:00 時点）

ア 高速バス

千葉県、東京都発着便を中心に5 事業者 16 路線運休（一部運休を含む）

イ 路線バス

千葉県内の 9 事業者 24 路線運休（一部運休を含む）

ウ タクシー

1 事業者で運行中のタクシーが水没し、乗客 1 名死亡

エ 宅配便

3 事業者で一部地域の集配遅延、うち 2 事業者一部地域の集配停止

オ バス事業者の被害状況

千葉県内の 3 事業者において、施設・車両に浸水等被害

カ タクシー事業者の被害状況

千葉県内において、1 事業者で営業所設備の被害に伴う休業

千葉県内の 10 事業者において、車両の水没や設備の損壊等

キ 運輸支局等の窓口及び自動車検査場・軽自動車検査場の状況

千葉運輸支局の自動車検査場について、1 コースを閉鎖

（5）河川（国土交通省情報：8 月 15 日 07:00 時点）

ア 国管理河川

現時点で河川の氾濫による被害情報なし

イ 県管理河川

千葉県管理の 5 河川において浸水被害を確認※

※関東地整のヘリ調査による（県にて詳細調査中）

（6）ダム（国土交通省情報：8 月 14 日 08:30 時点）

- ・事前放流の基準に到達：0ダム
事前放流を実施：0ダム
既に水位が低下していたダム：0ダム
- ・洪水調節を実施〔うち継続中〕：3ダム〔0ダム〕

(7) 砂防（国土交通省情報：8月14日 22:00 時点）

ア レベル4土砂災害危険警報（8/15 8:00 時点）※8月13日からの大雨

11 都県 74 市区町に発表（岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、
長野県、鳥取県、鹿児島県）
※1 県 2 町に発表中（鹿児島県）

イ 土砂災害（8/14 22:00 時点）

- ・千葉県 11 件（現時点で人的・人家被害報告なし）

(8) 港湾（国土交通省情報：8月15日 10:00 時点）

被害情報なし

(9) 住宅・建築物（国土交通省情報：8月15日 08:30 時点）

- ・公営住宅：東金市1団地 8戸が床上浸水

(10) 公園・都市（国土交通省情報：8月15日 09:00 時点）

・都市公園

施設名	管理者	被害状況	対応状況等
千葉県立富津公園	千葉県	プールのポンプ浸水	利用中止
千葉県立蓮沼海浜公園	千葉県	機械室浸水	利用中止

※人的被害なし

(11) 下水道関係（国土交通省情報：8月15日 08:00 時点）

- ・千葉県印旛沼流域下水道
八千代ポンプ場（污水）：浸水により機能停止（応急復旧済み）
- ・千葉県千葉市
越智ポンプ場（污水）：浸水により機能停止（排水作業中）
（仮設ポンプとバキューム車で送水中）
下水道のマンホール蓋が飛散（流下機能確保及び落下防止策実施済み）
マンホールポンプ4基 浸水により機能停止（3基応急復旧済み、1基バキューム車で送水中）
- ・千葉県茂原市
道目木ポンプ場（污水）：浸水により機能停止（応急復旧済み）
- ・千葉縣市原市
菊間処理場 浸水により他処理場への汚泥圧送機能停止（水処理機能に影響なし）（排水作業中）
- ・千葉県佐倉市
マンホールポンプ4基 浸水により機能停止（バキューム車で送水中）

(12) その他（海岸、官庁施設、海自、港湾、観光）（国土交通省情報：8月15日 08:00 時点）

- ・被害情報なし

(1)医療関係（厚生労働省情報：8月15日09:00時点）

①医療施設の被害状況

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県（合計）	24	9	22	5	3	2	4	3	0	0	0	0
千葉市 （ちばし）	11	5	9	2	3	2	2	2	0	0	0	0
船橋市 （ふなばしし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八千代市 （やちよし）	3	1	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0
鎌ヶ谷市 （かまがやし）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
松戸市 （まつどし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏市 （かしわし）	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四街市 （よつかいどうし）	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
大網白里市 （おおみしらさとし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市原市 （いちはらし）	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

現時点で被害報告無し。

(2)社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：8月15日09:00時点）

①高齢者関係施設の被害状況

千葉県内の31施設において、以下の通り被害の報告あり（8/14）

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		床上浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在

千葉県(合計)	<u>31</u>	<u>31</u>	<u>28</u>	<u>28</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	2	2	<u>17</u>	<u>17</u>
千葉市 (ちばし)	<u>13</u>	<u>13</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	2	2	<u>4</u>	<u>4</u>
四街道市 (よつかいどうし)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	0	0	<u>4</u>	<u>4</u>
船橋市 (ふなばしし)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	0	0	<u>5</u>	<u>5</u>
白井市 (しろいし)	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	0	0	0	0	1	1
柏市 (かしわし)	2	2	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0	0	0	2	2
八千代市 (やちよし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
館山市 (たてやまし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
習志野市 (ならしのし)	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	0	0	1	1

②障害者関係施設の被害状況

千葉県内の 17 施設において、以下の通り被害の報告あり (8/14)。

	被災施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		床上浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県(合計)	<u>17</u>	<u>17</u>	6	6	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>9</u>	<u>9</u>
千葉市 (ちばし)	<u>9</u>	<u>9</u>	4	4	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	3	3
船橋市 (ふなばしし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
市川市 (いちかわし)	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
市原市 (いはらし)	<u>3</u>	<u>3</u>	2	2	<u>1</u>	<u>1</u>	2	2	<u>3</u>	<u>3</u>
松戸市 (まつどし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1

佐倉市 (さくらし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
大網白里市 (おおあみしらさとし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1

(3) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報：8月15日 10:00 時点)

①人工透析患者の安否

日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、千葉県内の2医療機関において断水や浸水により透析実施困難であると報告を確認している。当該施設の患者に関しては、他医療機関での透析実施を手配済みと確認している。(8/15)

②人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

現時点で被害報告無し。

(4) 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係 (厚生労働省情報：8月15日 10:00 時点)

①薬局、薬剤師

千葉県健康福祉部薬務課より8月14日17時時点での被害状況について報告あり。被害があった5施設中、2施設が営業不可、2施設が状況確認中。

	被災施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		床上浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県(合計)	5	4	0	0	0	0	1	1	4	3
千葉市 (ちばし)	2	2	0	0	0	0	1	1	1	1
松戸市 (まつとし)	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1
流山市 (ながれやまし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告なし。

③毒物劇物

現時点で被害報告なし。

(5) 児童福祉施設等関係 (こども家庭庁情報：8月15日 10:00 時点)

(1) 児童福祉施設等の被害状況

千葉県内の18施設から以下の報告あり。(8/15)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

市区町村名	被災施設数	被災状況別内訳
-------	-------	---------

	最大	現在	浸水等		停電		断水	
			最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県（合計）	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	0	0
四街道市 （よつかいどうし）	2	2	1	1	1	1	0	0
柏市 （かしわし）	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
大網白里市 （おおあみしらさとし）	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
市川市 （いちかわし）	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
船橋市 （ふなばしし）	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
流山市 （ながれやまし）	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
習志野市 （ならしのし）	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
市原市 （いちはらし）	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
松戸市 （まつどし）	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
合計	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

（６）障害児施設関係（こども家庭庁情報：８月 15 日 10:00 時点）

（１）障害児施設の被害状況

千葉県内の６施設から以下の報告あり。（8/15）

上記被害があった施設において、人的被害なし。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県（合計）	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	0	0
四街道市 （よつかいどうし）	1	1	1	1	1	1	0	0
佐倉市 （さくらし）	1	1	0	0	1	1	0	0

習志野市 (ならしのし)	2	2	2	2	0	0	0	0
茂原市 (もばらし)	1	1	1	1	0	0	0	0
千葉市 (ちばし)	1	1	0	0	1	1	0	0
合計	6	6	4	4	3	3	0	0

(7) 農林水産関係（農林水産省情報：8月15日10:00時点）

① 農林水産関係の被害

＜千葉県＞

- ・ 農産物の被害（調査中）
- ・ 農業用ハウスの被害（調査中）

② ため池・ダム等の被害情報

大雨特別警報が発令された市町村における防災重点農業用ため池及び農業集落排水施設等生活関連施設の点検状況は以下のとおり。

＜レベル5大雨特別警報発令市町村＞

8月13日（木）

千葉県 千葉市、市川市、船橋市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、山武市、大網白里市、九十九里町、白子町、長柄町

＜レベル5土砂災害特別警報発令市町村＞

8月13日（木）

千葉県 千葉市、茂原市、東金市、市原市、八街市、大網白里市

ア 防災重点農業用ため池

- ・ 点検対象の防災重点農業用ため池は44か所。
1か所で異常あり。人的被害、家屋被害及び決壊のおそれなし。周辺住民へ周知済み。低水位管理実施中。

市町村	点検対象	点検済み	異常		備 考
			異常なし	異常あり	
千葉県	44	37	36	1※	
合 計	44	37	36	1	

イ ダム

- ・ 被害情報なし。

ウ 農業集落排水施設

- ・ 点検対象の農業集落排水施設は31か所。
1地区で異常あり。マンホールポンプ制御盤内の浸水によりポンプ運転停止を確認。バキューム車による汚水移送対応を実施中のため生活への影響なし。

エ 営農飲雑用水施設

- ・ 点検対象の施設なし

(8)文教施設関係(文部科学省情報:8月15日10:00時点)

①人的被害(児童生徒等)※学校管理下

被害情報なし。引き続き情報収集中。

②物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
埼玉県		1					1
千葉県		93	7	35			135
東京都	2		3				5
計	2	94	10	35			141
3都県		幼小中	幼小中	社教			
				社体文化			
		高特別	高				
	大学		大学				

主な被害状況:床上浸水、雨漏り 等

③休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
千葉県	休校 短縮	休校 短縮	休校 短縮	休館 短縮	休館 短縮	休館 短縮	休校等 短縮
計		1	2	1			3 1
1県		大学 1	専各 2	青少 1			3 1

④避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
千葉県		2		4			6
計		2		4			6
1県		中 2		社教 4			

(9)中小企業関係(経済産業省情報:8月15日10:00時点)

- ・災害救助法の適用を受けた千葉県21市4町に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる(8月14日(金)15時)。

(10)法務関係(法務省情報:8月14日6:45時点)

①人的被害

被害等情報なし

②収容施設の被害

被害等情報なし

③その他施設の被害

被害等情報なし

(11)金融機関等(金融庁情報:8月14日17:00時点)

大雨の影響により、

- ・7金融機関14店舗が営業休止
- ・7金融機関37箇所のATMが休業

5 政府の主な対応

(1)官邸の対応

○8月13日 21:50 官邸連絡室改組

(2)関係省庁災害対策会議の実施

○8月13日 22:00 関係省庁災害対策会議開催

(3)災害救助法の適用

○8月13日 22:45 千葉県は18市に災害救助法の適用を決定

○8月14日 01:00 千葉県は1市2町に災害救助法の適用を決定

○8月14日 02:15 千葉県は2市2町に災害救助法の適用を決定

6 各省庁の主な対応

(1)内閣府

○8月13日 21:50 内閣府情報対策室設置

○8月13日 22:00 関係省庁災害対策会議開催

○8月15日～ 地域防災リエゾン2名 派遣

(2)気象庁

・国土交通省・気象庁合同記者会見(8/13 20:30)

・気象庁災害対策本部(8/14 14:00)

・気象庁では、令和8年8月14日14時00分に、8月13日からの千葉県の豪雨に対して「令和8年8月千葉豪雨」と名称を定めた。

・各地の気象台は、気象警報等を適時に発表するとともに、JETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣やホットライン、説明会等により、警戒を要する自治体等に気象の見通し等について説明を行っている。

(3)警察庁

①交通規制実施状況

ア 高速道路

大雨の影響により、以下の2路線2区間において、道路管理者による通行止め規制を継続中

路線名	通行止め区間				上下	規制理由	規制実施者
千葉東金道路	千葉東JCT	～	東金IC		上下	土砂崩れ	道路管理者
首都圏中央連絡自動車道	茂原長南IC	～	松尾横芝IC		内外	土砂崩れ	道路管理者

イ 一般道路

以下の46区間において、道路管理者による通行止め規制が実施され、現在、18区間において継続中

	国 道			県 道			合 計			実施箇所原因別								規制継続中の箇所原因別					
	実施	解除	継続	実施	解除	継続	実施	解除	継続	土砂崩れ	強風	連続雨量超過	道路損壊	道路冠水	倒木	その他	土砂崩れ	強風	連続雨量超過	道路損壊	道路冠水	倒木	その他
千葉	12	9	3	34	19	15	46	28	18	5	0	0	1	28	0	12	5	0	0	0	6	0	7
計	12	9	3	34	19	15	46	28	18	5	0	0	1	28	0	12	5	0	0	0	6	0	7

②交通安全施設障害状況

ア 信号機の滅灯

千葉県内において、18基の信号機が滅灯し、現在、1基が滅灯継続中

イ 信号機等の損壊

千葉県内において、信号機 1 基が倒壊（仮復旧済み）

③警察活動等

(1) 体制

令和 8 年出水期の大雨に関して、警察庁は災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（5/29 10:00）

※官邸は同時刻、情報連絡室を設置

→警備第三課長を長とする災害警備連絡室に改組（8/13 21:50）

※官邸は同時刻、官邸連絡室に改組

関係警察では、所要の警備体制を確立

(2) 警察活動

ア 警察庁、管区警察局、関係県警察は、関連情報の収集等を実施

イ 搜索

千葉市、市原市内において、安否不明者 1 名の搜索活動を実施中

ウ 映像配信 ※（ ）は官邸配信時間

○ ヘリテレ

・ 8/14 千葉（9:11～13:11）

・ 8/15 千葉

(4) 消防庁

①地元消防機関等の対応状況

【千葉県】8月14日 6時07分 千葉市消防ヘリにより千葉県内の情報収集を実施

②消防庁の対応

8月13日19時30分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）

19時31分 大雨特別警報が発表された千葉県に対し適切な対応及び被害報告について要請

22時34分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年8月13日から大雨に関する警戒情報」を発出

(5) 海上保安庁

①対応勢力等

巡視船艇、航空機の即応体制確保

②航行警報等の発出状況

(1) 航行警報 0件

(2) 海の安全情報 1件

[参考]航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航行のために緊急に周知が必要な情報を提供（衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス）

海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）

③救助状況

救助情報なし

④被害状況

- ・ 8 月 14 日、JFE スチール株式会社東日本製鉄所から極微量の油の海上流出あり、原因者により対応済み。引き続く油の流出なし。（千葉県千葉市）

⑤被災者支援の実施状況

実施情報なし

⑥業務協力の状況

自治体等からの支援要請なし

⑦当庁施設等の被害状況

- ・ 職員の被害情報なし
- ・ 当庁施設に被害情報なし

(6)防衛省

①災害派遣要請

連番	要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
1	8 月 14 日 (金) 05 時 00 分	8 月 14 日 (金) 09 時 14 分	千葉県知事	陸上自衛隊 第 1 師団長	千葉県 千葉市	輸送支援等

②防衛省・自衛隊の対応

- 8 月 13 日からの豪雨の影響により、JR 蘇我駅周辺では、約 4,000 人の帰宅困難者が発生。
- 現地消防等により、蘇我駅から 1 次滞在施設である千葉県文化会館への帰宅困難者の輸送を実施しているものの、千葉県の輸送力だけでは、帰宅困難者への対応が困難となったことから、14 日 0500、千葉県知事から陸上自衛隊第 1 師団長（練馬・東京都）に対し、人員輸送等支援に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。
- 14 日 0520 以降、陸上自衛隊第 1 空挺団の大型バス 3 両が蘇我駅へ前進。事後、千葉県文化会館へ帰宅困難者を輸送予定。
- 14 日 0600 以降、陸上自衛隊高射学校（下志津・千葉県）のマイクロバス 3 両が蘇我駅へ前進。事後、千葉県文化会館へ帰宅困難者を輸送予定。
- 14 日 0655 以降、陸上自衛隊高射学校及び陸上自衛隊第 1 空挺団による帰宅困難者の輸送を開始。
- 蘇我駅から千葉県文化会館まで輸送を実施。（実績確認中）
- 14 日 0914、千葉県知事から陸自第 1 師団長に対し、災害派遣撤収要請があり、自衛隊は活動を終了。
- 陸上自衛隊第 1 空挺団の大型バス 3 両及び陸上自衛隊高射学校のマイクロバス 3 両により、帰宅困難者約 370 名の輸送を実施。
- 本日（14 日）1600 現在、連絡員の派遣なし。

＜連絡員の派遣状況＞（2 か所 7 名）

- ・ 千葉県庁 5 名：陸上自衛隊第 1 空挺団（習志野・千葉県）× 4 名
自衛隊千葉地方協力本部 × 1 名
- ・ 千葉市役所 2 名：陸上自衛隊高射学校（下志津・千葉県）× 2 名

【その他】

- 5月29日(木)1000、防衛省災害対策連絡室設置。

(7)総務省

①総務省の対応状況

- 8月13日(木)21時50分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。
- 人的支援について
 - ・ 8月13日(木)19時32分、レベル5大雨特別警報が発表された千葉県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
 - ・ 8月15日(土)、公務員部から千葉県庁へ、リエゾン2名を派遣。
- 被災地への総務省職員の派遣
 - ・ 8月14日(金)8時00分、関東総合通信局から千葉県庁へ、リエゾン1名を派遣。
 - ・ 8月14日(金)17時15分、関東総合通信局から千葉県庁へのリエゾン派遣を終了。
- 電波利用料
8月13日(木)以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

(8)法務省

①法務省の対応等

該当なし

②地域住民に対する支援状況

該当なし

③把握した偽情報・誤情報の内容及び各情報への対応

当省業務に関する各情報の把握なし

④その他

該当なし

(9)財務省

- 8月13日 財務省情報連絡室設置
- 8月14日 被災自治体に対し、未利用国有財産リストを提供（災害廃棄物の一時集積所として1件利用要望有り）

(10)文部科学省

【省内の体制整備等】

- ・ 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和8年8月13日21時50分）

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

- ・ 教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年8月13日～）

- ・令和8年8月13日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和8年8月13日）

[子ども・子育て支援制度関連]

- ・被災された保護者等に係る子ども・子育て支援制度に関する利用者負担額や利用定員等の対応に関して、各都道府県、指定都市、中核市子ども・子育て支援新制度担当部局宛に事務連絡を发出。（令和8年8月14日）

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・「2026年8月13日の千葉県での大雨の調査結果」をHPで公開。（令和8年8月14日）
<https://mizu.bosai.go.jp/wiki2/wiki.cgi?page=2026%27AF8%B7%E13%C6%FC%A4%CE%0%E9%CD%D5%B8%A9%A4%C7%A4%CE%2%E7%B1%AB>
- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

(11)厚生労働省

①厚生労働省における対応

- (1) 08/13 20:50 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 千葉県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（8/13 千葉県）
- (3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（チーム長：医務技監）について、情報連携開始。（8/13）

②医療関係

- (1) 医療関係情報（8月15日09:00時点）
8月13日 16時27分千葉県 EMIS 災害モードに変更
8月13日 16時42分茨城県 EMIS 警戒モードに変更
8月13日 19時30分神奈川県 EMIS 警戒モードに変更
8月13日 19時40分栃木県 EMIS 警戒モードに変更
- (2) DMAT の活動状況（8月15日09:00時点）
関東ブロックのDMATに対して、自動待機基準が適応され待機中
入院患者の転院搬送が必要な医療機関への支援に向けて準備中
- (3) DPAT の活動状況（8月15日09:00時点）
千葉県：DPAT 調整本部設置
- (4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係
各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/14）。

③社会福祉施設関係

- 千葉県に対し、注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/13）

④保健・衛生関係

- (1) 人工透析患者の安否
千葉県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。
また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（8/14）
- (2) 人工呼吸器在宅療養難病患者の安否
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/14）。
患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/14）。

(3) 感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。(8/14)

※「【事務連絡】令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る感染症対策等について」
(令和8年8月14日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

(4) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、大雨の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼。(8/14)

(5) DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会、DHEAT 事務局について連絡体制を確保済み。(8/14)

(6) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛に発出(8/14)。

※「【事務連絡】令和8年8月13日からの大雨に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和8年8月14日付け関係課連名事務連絡)

⑤薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/14)。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/14)。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/14)。

⑥地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係(管内の状況)【8月14日 9:00 時点】

来庁者及び職員の安全確保のため、8/14(金)は以下の施設を終日臨時閉庁とする。

○千葉労働局管内

- ・木更津労働基準監督署
- ・成田労働基準監督署
- ・木更津公共職業安定所
- ・茂原公共職業安定所
- ・茂原公共職業安定所いすみ出張所
- ・千葉南公共職業安定所
- ・ハローワークプラザ市原
- ・千葉市ふるさとハローワークみどり
- ・東金市地域職業相談所

⑦医療保険関係

○被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書を保険医療機関等に提示できない場合

においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/14）。

※「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書の提示等について」（令和8年8月14日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/14）。

○ 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和8年8月14日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/14）。

○ 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和8年8月14日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/14）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

（令和8年8月14日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/14）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（8/14）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/14）。

※「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和8年8月14日付け政策統括官付医療情報基盤担当参事官室、政策統括官付医療情報連携担当参事官室、社会・援護局保護課連名事務連絡）を送付（8/14）。

⑧労働関係

（1）労働基準関係

○労働基準関係行政の業務運営について

各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係行政の運営に関し、・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

・企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

等について指示（8/14）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和8年8月13日からの大雨に伴う災害）」（令和8年8月14日付け事務連絡）

（2）職業安定関係

○雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示（8/14）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）

① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で

一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等

- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

(3) 勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

- ・ 被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/14）
- ・ 被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/14）

○労働金庫（ろうきん）

- ・ 通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（中央労働金庫(8/14)）

⑨介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/14 千葉県）。
- 当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/14）。
- また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/14）。

(2) 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- 要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（8/14）。

⑩年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知（8/14）
- 日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（8/14）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務における元金及び利息の返済猶予及び返済期間の延長と、返済猶予期間中の利率の軽減について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページより周知（8/14）

⑪消費生活協同組合関係

- 国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を発出（8/14）。

(12) 農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

	8月14日	8月15日の 予定	本日までの 延べ人数	備 考
千葉県	14人	0人	14人	
計	14人	0人	14人	

②各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(8月13日(木) 21時50分)

[林野庁]

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(8月14日(金))

[水産庁]

- ・水産庁災害情報連絡会議において注意体制を立ち上げ
(8月13日(木) 21時51分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(8月14日(金) 06時40分)

[地方農政局等]

<関東農政局>

- ・関東農政局災害対策本部を設置(8月13日(木) 20時40分)
- ・第1回会議を持回り開催(8月13日(木) 20時40分)
- ・8月14日(金)千葉県庁にリエゾン2名
- ・第2回会議を開催(8月14日(金) 9時00分)
- ・8月14日(金)大雨特別警報が発表された22市町に訪問を行っている。また、JA、共済及びコアパーソン農家への聞き取りを行った。

<関東森林管理局>

- ・関東森林管理局情報連絡室を設置(8月14日(金) 8:15)

③地方公共団体等に対する情報提供

<令和8年8月13日>

- ・大臣官房が令和8年8月13日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し連絡体制を確認
- ・大臣官房が省のX及びFacebookのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、身の安全の確保を呼びかけ

<令和8年8月14日>

- ・水産庁が全国共済水産業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会、千葉県に対して「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知
- ・関東農政局が千葉県ほか1都8県に対し、農地・農業用施設の災害復旧に係る「査定前着工の積極的な活用」、「再度災害防止に向けた取組の推進」を周知。

(13) 経済産業省

- ・8月13日(木) 20:46に災害連絡室を設置。
- ・災害救助法の適用を受けた千葉県21市4町に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口

を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる（8月14日(金)15時）。

(14) 国土交通省

① 国土交通省災害対策連絡調整会議（8/13）

② 体制等

○非常体制：気象庁

○警戒体制：本省、関東地整、関東運輸、国土地理院、国総研、土研

○注意体制：東北運輸、近畿地整、九州地整、建研

※8/13からの大雨を含む風水害に係る体制を記載

③ ホットラインの構築状況

5区46市17町と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
岩手県	2市
宮城県	3市3町
秋田県	1市
茨城県	1市
埼玉県	5市3町
千葉県	32市11町
東京都	5区2市

④ TEC-FORCE 等【現時点13人派遣】（これまでのべ46人・日）

○リエゾン：【現時点7人派遣】（これまでのべ17人・日）

○JETT：【現時点2人派遣】（これまでのべ9人・日）

○被災状況調査班等：【現時点4人派遣】（これまでのべ20人・日）

リエゾン派遣先		派遣元	8/13	8/14	8/15	合計
都道府県	市町村等		3	7	7	17
千葉県	千葉県庁	関東地整	0	2	2	4
千葉県	船橋市	関東地整	1	1	1	3
千葉県	鎌ヶ谷市	関東地整	1	2	2	5
千葉県	印西市	関東地整	1	1	1	3
千葉県	佐倉市	関東地整	0	1	1	2

JETT 派遣先		派遣元	8/13	8/14	8/15	合計
都道府県	市町村等		1	2	6	9
千葉県	千葉県庁	東京管区气象台	1	2	2	5
千葉県	千葉市	東京管区气象台	0	0	2	2
千葉県	市川市	東京管区气象台	0	0	2	2

被害状況調査班等 派遣先		派遣元	班	詳細	8/13	8/14	8/15	合計
都道府県	市町村等							
千葉県	鎌ヶ谷市	関東地整	応急対策班	排水	2	6	2	10
千葉県	四街道市	関東地整	応急対策班	排水	1	1	0	2
千葉県	佐倉市	関東地整	応急対策班	排水	0	3	2	5
千葉県	千葉市等	関東地整	被災状況調査班	ヘリ調査	0	3	0	3

⑤防災ヘリコプターによる被災状況調査

・あおぞら号 千葉県内を調査（8/14）

⑥災害対策用機械等派遣先

○排水ポンプ車：【現時点 4 台派遣】（これまでのべ 9 台・日）

○照明車：【現時点 1 台派遣】（これまでのべ 2 台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	待機	移動	撤収	その他
排水ポンプ車	千葉県	排水支援	5	1	2	1	1	8/13～
	小計		5	1	2	1	1	
照明車	千葉県	夜間作業支援	1		1			8/14～
	小計		1		1			

（１５）環境省

【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置（８月 13 日）

【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から関東環境局へ被害情報の収集を指示（８月 13 日）

○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を千葉県に発出（８月 13 日）

・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について

・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を千葉県に発出（８月 14 日）

・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について

・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について

・廃石綿等、感染性廃棄物、PCB 廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について

・発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について

・被災した自動車の処理について

・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について

・被災した太陽光発電設備の保管等について

・被災したパソコンの処理について

・災害廃棄物の仮置場におけるリチウムイオン電池等による火災防止について

○仮置場関係：現在千葉県内 2 市で開設中

(開設市) 市原市、大網白里市

【大気汚染・水質汚濁関係】

- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（8月13日）
- ・8月14日10時時点における事故連絡なし

【動物愛護管理関係】

- 動物愛護管理室から千葉県、千葉市、船橋市へ①～③の被害情報収集を依頼（8月13日）①動物収容施設の被災状況、②特定動物の逸走の有無、③避難所におけるペットの同行避難の状況等

(16) 金融庁

- ・8月13日、千葉県が令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用を決定したことを受け、8月14日、関東財務局において日本銀行との連名で、千葉県内の金融機関等に対して「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。

(17) こども家庭庁

【児童福祉施設等関係】

(1) 利用者関係

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請
 - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは、助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（8/14）
 - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（8/14）
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/14）
- 被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。（8/14）
- 災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。（8/14）
- 臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。（8/14）

(2) 事業者関係

- 児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて
 - ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。（8/14）
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/14）
- 子育て短期支援事業の取り扱いについて
 - ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必

要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。(8/14)

(3) その他

- 各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請(8/14)
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置(8/14)
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置(8/14)
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等(8/14)

【障害児施設関係】

(1) 利用者関係

- 災害により被災した要援護障害者等への対応について
 - ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請。(8/14)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(8/14)

(2) 事業者関係

- 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
 - ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(8/14)

(3) その他

- 障害児者の安否確認等について
 - ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(8/14)

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

①設置

【千葉県】8月13日19時30分 災害対策本部